

議会だより

平成 21 年 1 月 23 日発行

第97号

題字：杉本龍心（馬居寺住職）



高浜町庁舎建設基金条例議決される！

20数億円想定・町づくり計画の核・積立額、施設内容今後検討。

福井大学への寄付講座開設し、 地域医療システムの構築を図る！

最優先課題として、H20年度から4年間で6,500万円想定。

内浦児童生徒通学バスは、安全を最優先し 当面 5 年間専門業者委託方式で運行！

5年間の費用は 9,100万円程度を想定、今後ジャンボ・デマンド・通学の、3種類の運行形態について慎重に検討していく。

新三役に対し、9議員一般質問に立つ！

町長・副町長・教育長 それぞれの課題について決意を語る。



謹んで新春のお慶びを申し上げます

議長 山本 富夫

昨年は、「変」と言う文字で一年が象徴されました。原油価格の高騰に始まり、米国の金融危機を受け全世界が、百年に一度の経済不況に陥りました。日本においても、株価暴落・超円高となり、主要輸出産業が大打撃を受け、多くの非正規労働者が職を失う等、社会的救済が急務となっています。

そのような状況下、国政では、政局が政策かでねじれたまま、衆議院解散総選挙が行われる予定です。

日本全体が逆境にある中、国

民一丸となってこの難局を越えるためにも、与野党が国家国民のため、ブレインストーリーミング手法で改革を進めて頂きたいものです。

歴史の難局を幾度と無く乗り越えてきた日本！頑張れ日本！と地方から声を挙げましょう。

我が高浜町も野瀬新町長体制となり、新たな改革も進められています。わが町にも波及するであろう難局を乗り越え、町民の皆様が安心安全な生活ができますよう議会一丸となって取り組む所存です。

明けましておめでとうございます

副議長 西出 秀雄

旧年中は議会に格別のご高配を賜り、あつくお礼申し上げます。

経済危機が広がりつつある本

年、安全・安心して暮らせる町づくりを目指して、どこまでも誠実の二字で信念の行動を貫いてまいります。

平成二十一年度
予算編成について
問う！

横田 則孝



問

昨今の経済状況をみるとアメリカのサブプライムローン問題に端を発し、日本経済は景気が一気に減速し不況の真っ只中にある。

地方への負担が益々増え各自治体では財政が年々厳しくなる一方である。新年度予算編成にあたり、取組みと自主財政の確保について問う。

答

町長

新年度予算編成については、緊急度、重要度の高い事業（新たな地域医療体制の構築に向けた具体的行動計画など連動する保健・福祉体制の充実）に優先的に取り組む。

自主財源の確保については、經常経費の中での効果の薄い事業のスクラップ化を図り、国や県の補助金等をこれまで以上に活用し、

問

電源交付金の弾力化を求めていく。新しい時代を切り開く広い視野と知性を備えた子供達を、今後どのように育てて行かれるのか新教育長の教育方針を問う。

答

教育長

私は学校教育の経験もなく、また、教育のスペシャリストでもないが一町民の目線で考え行動して行く所存である。

学校側と連携をはかり共同で子供たちの育成に当たり、学校現場と一層の信頼関係を増進させ「健康で心豊かでたくましい子供たちの育成」「基礎学力の向上」「知らないことを知る喜び・出来ないことが出来る喜びを体感する教育」を目指して行きたいと考える。

役場の

昼休みについて

磯部武史



問

「昼休みに役場へ行くと、職員が机上で昼食中であつたりして遠慮しなければならない」という声がある。仕事を持つ町民にとつては、昼休みを利用して役場や銀行などへ行き用事を済ませるということもある。

機構改革で組織の再編成ばかり取りざたされる中、しっかりと休憩が取れ、しっかりとした住民サービスが提供できるような昼休みについても検討してはどうか。

答

総括課長
休憩時間については、労働基準法の規定により一斉付与の原則がある。しかし、役所の一般窓口業務は除外されている。

昼休みの利用者が多い住民課は二名の当番制を敷き対応している。また、他の職員も敷地内において必要な場合は補助もできる。自分の

◆夏季の騒音問題について

問

この問題については、六月定例会で質問し、前向きに検討すると答弁を受けた。観光協会の夏季反省会でも、同様の問題が出ている。進捗状況はどうか。

答

商工観光課長
警察や防犯関係団体や行政まかせの風潮が現れてきていることから、官民一体の共同意識で取り組んできた。

「地域の安全は自らの手で守る」

という気運を盛り上げ、必要にに応じた条例の制定を検討する。

観光事業者、観光協会そして防犯関係団体との議論を進め、地域住民との協議、協力を前提に、安全・安心のまちづくりと、観光地としてのもてなしに取り組む。

要望 神戸市須磨海岸の例をみても、地域住民との協力体制が重要であることも理解する。しかし、観光に携わらない住民感情も考慮し、行政がリーダーシップをとりながら地域住民との協力体制を築いていくことを要望する。

◆「結婚」をテーマにした町おこしはできないか

問

「漁火想」で結婚式をと提言してきた。人生の節目を高浜町で迎えてもらい、心に残るイベントになる。

また、単なる夏のイベントではなく、少子化や人口減少問題の緩和にもつながる「結婚」をテーマにした町おこしを企画してはどうか。コウノトリで有名な、豊岡市

出身の副町長も就任された。

答

副町長

「○○をテーマにした町おこし」を考えると、○○については、地域ブランドの形成であり、他の地域との差別化を認識する必要がある。地域内の事業者や関係者にとってどのような活性化に向けた効果を生むのか考える必要がある。

「高浜といえば結婚の町」というブランドを形成するには、式場や宿泊先の環境改善をはじめとする課題が山積している。関係者への経済波及効果も未知数である。

また、少子化や人口減少問題の解決をも視野に入れると、更なる課題が生まれる。現在、行政主導型の町おこしのテーマとしてはハードルが高い。

要望 いきなり町全体で取り組むにはハードルが高いことは理解できる。まず、「漁火想」の中で結婚式をとという気運が高まれば、支援することを要望する。

新たな町づくりに期待する！

田中宏典



問

平成二十一年度当初予算の編成方針を問う。

答

町長

厳しい財政状況の中、財源を作り出す上でも事業の見直しや廃止が不可欠。しっかりと説明を行いながら段階的に進めていきたい。今後、事業評価に関する基準、委員会などを設け、住民の皆様にご理解いただける体制を整えていく。

具体的な見直し・廃止事業については、各課からの予算要求が出てきた段階で判断する。新たな施策として、地域医療体制の構築に向けた関係予算を充実させると共に、保健、福祉の体制強化。また機構改革に絡む人材育成施策の充実などを図りたい。下水道関連の整備、学校施設の改修などは引き続き取り組む。

問

普通建設事業費は、年々減の一途をたどっている。除

雪や災害時の緊急対策には事業者の協力が不可欠であり、一定の公共事業費を維持していくことは行政の責務の一つと考えるが、見解を問う。

答

町長

厳しい財政状況を受け、国・県ともに公共事業を大幅に減らしており、町事業においても同様の状況にある。

当初予算においては電源立地地域対策交付金や国・県の有利な補助制度などを活用しながら可能な限りの事業創出を行いたい。

問

機構改革について町長の当初の思惑どおりの体制となったのかどうか見解を問う。

答

町長

今回の機構改革で目指すも

のは、「明るく、親近感のある役場にする」「職員の意思疎通をスムーズにすること」「主要施策に横断的機能を導入すること」そして「次世代の職員を育てること」の4点を掲げている。さまざまな角度から検証しおおむね納得いく組織形態になった。

ただ、現段階では机上で作り上げたプランであり、本当に機能する仕組みと人員の配置、また職員育成のプログラムなどを効果的に導入していくことが大切。問題があれば修正を行う。

問

政策推進室を一つの目玉として設置をするということであるが、子育て支援などに特化した部署設置することや、公民館の行政機能を強化しそれぞれの地域での町づくりに取り組むことも有効ではないかと考えるが町長の見解を問う。

答

町長

今回の機構改革においては新たな課の設置は予定していない。重要な課題であることは認識しているが、機構改革の中で導入予定のプロジェクトチーム化や人

材派遣を活用した人員増強などで対応していく。

また、公民館についてであるが、将来的にはそのような考え方も有効であると思っている。ただ、現状ではそのようなプロデュース力、調整力が備わった人材が充足しているわけでもなく、今後の人材育成と並行して検討していきたい。

問

高浜町にどのような印象を持ち、今後どのように展開していくべきか副町長の見解は。

答

副町長

自然をはじめ、多くのスポーツ施設、寺社仏閣、古い建物など、お宝がいっぱいある。これまで出会った人も、人情味溢れる方が多い。

高浜町も、地方経済の衰退の波に逆らえず、少子高齢化にはじまり、雇用機会の減少が見られており、まずは、次の総合計画策定に向けた持続可能な町の方向性、つまり、まちの将来・夢・理想づくりから始めないとならない。厳しい財政状況を認識しつつ、町長のもと、職員一丸となって取り組んでいく。

幼児教育について

問う

小幡 憲仁



問

幼稚園は就学前児童に教育の基礎を培う学校教育法に定める重要な教育施設である。ところが高浜町には幼稚園がないため、学校教育法で定める幼児教育が出来ない。高浜町の将来を託す子どもの教育環境として、これで問題ないのか。また、たとえ幼稚園が無い中でも、幼児教育を実現する方策が必要ではないか。

答

教育委員会事務局長
幼稚園問題は、平成六年に「町立幼稚園設置検討委員会」を設置し検討したが設置を断念した。

少子化や共働きの増加で、保護者ニーズも「保育所で幼稚園教育を」「幼稚園も長時間保育を」などに変化している。こうした現状を考えると、議員指摘の幼稚園と保育所を一体化した「認定こども園」の設置がベストである。教育

委員会も幼児教育の重要性は十分認識しており「認定こども園」について町長部局と連携しつつ対応する。

◆認定こども園について

問

認定こども園は保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設で、親の就労の有無を問わずサービスを受けることができ、幼稚園のない高浜町に必要な施設である。開設に向けた準備状況を問う。

答

保健課長
認定こども園準備検討委員会を設置し検討中であるが、町長交代時期も重なり現時点では具体化していない。近年、保育所が満杯状態にある中で、認定こども園の開設条件である「子育て支援事業」のために施設整備が必要なことや、職員の勤務体制などの課題

がある。

また、働く親が増える中、幼稚園にどれだけのニーズがあるかも慎重に見極める必要がある。

◆病児保育事業について

問

病児（病後児）保育は、子どもが病気でも会社を休めない保護者のニーズの高まりから全国的に増えている。子どもの病気で職を休めば職そのものを失ってしまいかねない不況下にあつて、社会のセーフティネットとしても早急な設置が望まれる。病児保育設置の検討状況と開設見込みを問う。

答

保健課長
現在、保健福祉センター、高浜病院、おおい町のなごみ診療所への委託の三つのケースを想定し検討を重ねている。この病児保育事業は、町長の公約で平成二十一年度開設を目標としており設置の実現に向けて鋭意努力する。

◆観光行政について

問

観光イベントについて参加者の負担感や観光客誘客に

繋がっていないなどの声がある。財政が厳しい中、イベント補助金も厳しい事業評価が必要。町としての評価と来年度以降の方針を問う。

増加が顕著な外国人観光客の実態と今後の誘致方針、案内の英文併記や観光事業者への啓蒙など外国人観光客への対応を問う。

答

商工観光課長

①イベント実施主体からもマンネリ化や負担感の問題の報告がある。また、観光客誘客に繋がっていない面もある。しかし、直接観光に寄与しなくても地域づくりの側面もある。町としては、他事業との組合せや連携事業の企画等見直しを指導している。来年度は、例年通りの事業実施とならないよう「がんばる観光地域づくり」を重点的に支援していく。

②外国人観光客が急増する中、対応に不備がある。県と連携しながら、嶺南広域の観光振興施策として前向きに取組む。外国語看板やパンフレットなど順次整備し、観光協会を中心に推進体制を整える。

プルサーマル計画について

渡辺 孝



プルサーマルは、今の原発に新たな危険と困難を生み出すものであり、愚かな計画である。

第一に、ウラン資源の有効利用というが、有効利用のためには国策とされる「核燃料サイクル政策」が成功しなければならず、現状は、中心となる再処理技術も、またプルトニウムを燃料とする本来炉である高速増殖炉技術もいづれも実験段階である。第二に、外国での実施例を強調するが、MOX燃料に占めるプルトニウムの含有量においても、世界で類をみない大実験である。プルサーマルのほんとうの目的は、プルトニウム不保持の国際公約にもとづき過去に英・仏国で抽出されたプルトニウムの消化が当面最大の目的である。高浜原発は大実験場になろうとしている。絶対に認めるわけに



町長

はいかない。認識を問う。

プルサーマル計画については「安心・安全」の確保が大前提である。これについては国が一元的に監督責任を担っている。国は安全審査等を行い、その安全性を確認している。プルサーマル計画の必要性や安全性、地域振興について、住民の理解がさらに深まるよう、国、事業者の説明会の開催を要請している。

◆原子力防災計画について



町の原子力防災計画では、原発事故が発生し大気中に

放射能（正確には放射性物質）が放出された時、町の対策本部はあらかじめ定める「避難所」へ町民を輸送することになっている。大量の放射能が大気中に放出された

場合、まわりが放射能で覆われるなかで建屋内に閉じこもって避難民を外界から完全に隔離することは不可能である。こうした場合、風上などへ逃避するのがもっとも良策である。町民が自家用車で個別に退避することが許されるのか見解を問う。

また、放射性物質“ヨウ素131”

の被曝から人体を守るための“ヨウ素剤（ヨウ化カリウム）”が小浜市の保健所に配備されているが、より身近に町内に配備すべきではないか。



企画情報課長

原子力防災計画では、災害時に「事故対策本部」を設置し、放射性物質が放出される以前、あ



るいはごく微量の放出時でも住民の退避または避難を実施することとなっている。原則は公共輸送機関などが輸送を行うことになっており、自家用車による個別の避難については渋滞や事故などが予測されるので避けていただき、災害対策本部の指示に従っていただきたい。ヨウ素剤の配備については、適切な管理が必要であり、緊急時においては関係機関の協力により迅速に避難所に搬送されるので問題ない。

◆高校生への通学費助成について



大飯郡部には高校がない。そのため子供たちは小浜市をはじめ町外へ通学している。教育政策からも、また町民家計を直接応援するためにも通学費の助成を考えるべきではないか。



教育長

生徒の進学先は県立、私立また各種専門学校など広範囲であり、公平な運用が難しい。また相当額の財源が必要となる。現段階では助成は難しい。

町営和田診療所経理 不正問題の結末は！

池田 康信



問

町長就任と同時に、明るみに出た不正問題の結末を町民に説明する責任があると考え、そこで次の点について問う。

①告発を見送った理由 ②本件により町が受けた損害 ③間接被害、風評被害 ④事務改善がなされた事項 ⑤責任の所在（道義的責任）

答

町長

①問題の不明金はほぼ回収済みであること。平成十八年にさかのぼる証拠資料が不足で、告発には不十分であることが明らかに。なったため告発を断念した。

②不明金、二九四万八、七四〇円は委託会社から弁済済みである。その他調査費、二四万一、五〇〇円を要した。（従事した職員費用は別途） ③本件発生により対外的に悪印象を与えた。

④当面の事務改善としては、専任

医療事務職を配置、チェックの強化、更に外部機関の指導を取り入れ適正な管理運営を行うこととした。⑤前任の町長、副町長の法的責任は、無いと認識している。ただ、前副町長より七月末に給与一ヶ月分、六七万円の返納申出があり、自主返納金として公金処理をした。

◆地域医療対策の今後のプログラムは

問

先般町議会の研修として、地域医療の先進地二ヶ所を

視察してきたが、いずれの施設も大幅な経営改革をされ実績を上げている。キーポイントとして、計画立案時より院長・所長が参画され、許認可手続きの窓口である県部局との事前調整。外部専門家による検討会。の二点が重要である

答

町長

と認識した。そこで、町長が構想されている高浜病院を含めた地域医療の、今後のプログラムを進める上で①県当局との調整②外部専門家の意見取り入れ（コンサルタント）等を考慮されるのか。

町長就任時に、高浜病院の存続を含む地域医療を、喫緊の課題として着手した。「高浜町地域医療基本構想」にもどつき、ワーキンググループの取りまとめた、中間報告をもとに、委員会が行動計画を検討する。そこで、①県当局の担当部課と、情報の提供・協力依頼等連絡調整をはかって行く。②地域医療ワーキンググループでは、すでにアドバイザー・委員には外部専門家を招いている。併せてコンサルタント業務も委託する方針。

◆有害獣対策と竹林整備

問

山間部に接する農地や集落は、有害獣（猿・猪）等に農作物を荒らされ被害は甚大である。いくら地産地消を叫んでも、人が柵のなかで働き、猿が熟れ時

期を観て食する。かたや、高齢化で農地は荒れ放題、数年後は限界集落の増大が危惧される。加えて、放置竹林の増加も有害獣の住みかになり更に拍車がかかる。疲弊の限界にある農村を振興するには、①有害獣対策を自然災害並の位置付けのもと、町主導で行うこと。②竹林の間伐・資源の再利用の可能性を調査し実施する。③これらを普及させるためにモデルケースとして地区選定し実施する。以上取り組み方を問う。

答

農林水産課長・町長

①有害獣被害は集落環境に少なからず影響はあると考えている。予算・対応策の検討は必要と考えるが、各地域での管理は必要と考えている。②竹林問題は指摘のとおりである。昨年設立された「竹竹クラブ」の指導・推進に期待している。クラブの自立と継続性のため、今後の検討・調査が必要と考える。③有害獣対策は各地域で最前の方で実施中であり現状から何が必要かを検討する。竹林整備は、神野・山中の両地区を五ヶ年目途で実施中。

経済対策と安全対策について

西出 秀雄



問

政府与党の新たな経済対策のはしらとして上げられている「定額給付金」について、現在急激な物価高と所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するための生活支援、いわゆる社会政策とリーマンブラザーズ等の破綻による世界的な金融不安に伴う景気悪化に対応するための経済対策という二つの目的で二次補正予算に、総額二兆円の「定額給付金」、が盛り込まれた。金融危機により町民生活への影響を、町長はどのように認識し、給付金についてどのような期待を持っているか。

答

町長

既に影響がでていると認識しており、今回の金融危機に端を発する世界経済不況の動きは早く、すでに自動車や家電など、製造業でも非正規従業員の大幅削減など

雇用環境に大きな影響がでており、当町も民間事業者の業績悪化が顕著になっており、雇用環境の悪化や消費の低迷など懸念している。一定の要件を満たしている町民を対象に、基準日を平成二十一年一月一日か二月一日とし、給付額は一人当たり一万二千元、十八才以下と六十五才以上の方については八千円を加算し、一人当たり二万円を支給する。本年十一月末現在の人口は、一万一千五百八十六人であり、支給総額は一億八千万円前後になる。

問

定額給付金は国のガイドラインに沿って高額所得者を除く問題も含め各市町村が実情に応じて交付要綱を作り対応することになり、二次補正予算が通れば、実施は来年三月頃と予想され様々な事務処理が必要となり、スピー

ディーな対応とスムーズな運用とトラブルへの対応は。

答

町長

相当な事務量が必要であり、総務課を中心としてプロジェクトチームを編成し対応する。国からの要綱等が提示され次第スムーズに支給事務が終了するまで万全を期していく。高額所得者に給付制限を設けるか否かについて、制限を設けない方針である。

◆防犯、安全について

問

町内をまわると街灯の傷みや老朽化が進んでいる所が多くあり、町民、観光客の安全が脅かされる場所や、暗い所が多くある。今後の街灯の増設、立て替えの計画と増額助成は有るのか。

答

商工観光課長

街灯には、通学路や生活道路での犯罪防止等を目的の防犯灯と夜間の交通安全の道路照明灯があり、また町有街灯と区有街灯に分けられる。交通防犯灯の新設・増設や建て替えについて、地域や団体又は区長からの要望に基づいて、必要限度の予算をもって順次

対応する。新設・増設などの街灯設置について、年々厳しくなる財政状況の中で整備計画はない。区有街灯の修繕は区で負担、ただし多数修繕の必要が有る時は、補助金申請手続きを経て、費用の半額を助成する。町負担割合の増額の予定はない。



観光関連条例の 再整備が必要

栗野明雄



問

高浜町は観光地として、どのような方向に進むのか？そのための条例の見直しが必要ではないか。高浜町には、昭和四十四年に作られた騒音防止条例がある。これは音量規制や罰金を科すなどが決められている。しかし、現行の条例では強制力が弱く、取り締まりがやりにくいという声がある。水上バイクに対しては条例がない。観光地としての品質向上のための見直しが必要である。

答

商工観光課長
観光客の多様化や観光事業者の減少、安心安全の観光地としての改善を急がねばならないことは承知している。観光戦略については着地型観光の推進に取り組んでいる。「騒音防止条例」「キャンプ禁止区域に関する条例」の罰則規定は弱い、防犯関係団体のパ

問

トロールなど住民一体となった協力が必要と考える。ルールを守らない利用者などにより、環境が損なわれる事例が発生している。様々な問題に対する議論の中で条例の罰則強化も検討されると考える。観光客がゆったりとくつろげる環境を整備するには、何が必要だと思うか。

答

商工観光課長
夏観光の見直しも含め、来て良かったと思っただけの気持ちの共有が大切。もてなしの心を高めていきたい。

問

琵琶湖では水上バイクのエリアを決める条例を作っているが高浜ではどうか。

答

商工観光課長
高浜では海水浴場の区域を決め対応している。

問

外国人が増加しているので、看板など案内表示を英語・中国語などで書くべきではないか。

答

商工観光課長
必要性を感じている。今後の課題としたい。

◆一次産業の営業力向上の 見解を問う。

問

高浜町の一次産業は活況を呈している状況ではない。農業漁業共に経営環境は厳しい。消費のプロの話では品物はあっても商品になっていないと云う。ブランド化を含め儲かる一次産業になることが大切ではないか。

答

副町長
高浜町の一次産業は大きな供給を行える地域ではない。薄利多売のビジネスは成り立ちにくい。ため、付加価値をつけ販売することが大切。二次・三次産業との、農商工連携による販路開拓も効果的だと思う。「若狭・高浜」のブランドを冠した商品開発、「地産地消」の推進など、やる気のある事業者と共に推進していく所存である。

問

すきま商品などをどのように開発販売していくつもりか。

答

副町長
地域が応援できる商品名をつけることとか、広報やマーケティングに取り組んで生きたい。私が経済産業省で培ってきた人脈、ネットワークを生かしていきたい。



副町長は経験・人脈で 生活・雇用の安定に向け 企業誘致に努力を傾けよ！ 的場輝夫



問 二十一年度に向け新たな地産地消対策を、どの様に政策としてくみだてるのか。

答 町長・副町長 地産地消対策の強化については、政策優先度は極めて高く、新「まちづくり課」において関係者と調整しつつ、ご指摘の各事項について二十一年度にむけ、検討を深めていきたい。

問 現状では、学校給食に最高三十二品目、高浜市場「きなーれ」正組合員二十八名・準組合員五十名にいたっている。

答 原発のみに頼らない、将来の雇用と町財政の安定にむけ、企業誘致にどう立ち向かうのか。

問 町長・副町長 当町の将来に有益な企業誘致に努めると共に、町内特産物の育成・事業化や、地元力による産

業を起こすこと、起業についても智恵を絞り精一杯、共に、汗をかいていきたい。

問 町長の求める教育行政、「暮らしでみたい町・選ばれる町」に、応えられる教育環境の整備とは、どの様なものか。

答 町長・教育長 「選ばれる町」の要素とは「暮らしてみたい・いつてみたい・働いてみたい」と思ってもらえる事である。子供のいる家庭からすれば、子育てや教育環境が整っている町。医療・福祉関係者であれば、医療・福祉の研究教育体制が充実している町となる。

教育環境を整えるには、ハード面だけでなく「人と人のつながり」、言い換えればその町に住むすべてのかたの教育に対する関心の深さ・連携も求められる。

総務産業

常任委員会報告

委員長 馬淵 正道

■陳情第三号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請陳情について「賛成多数により継続審議とする」ことに決定した。

厚生文教

常任委員会報告

委員長 小幡 憲仁

◎協議事項 所管事務調査

■教育委員会

食材費が急騰する中、来年度からの学校給食費の値上げ問題について説明を受け意見交換を行った。また、教育長と教育行政全般についての意見交換を行う中で、郷土愛の教育について、平成二十一年度の学校教育重点方策に盛り込むよう要請を行った。

その後、大規模改修が竣功した和田小学校を現地視察した。

■保健課

町内四ヶ所の町立保育所所長と

の意見交換を行った。

既設の保育所が三歳未満児の保育を想定して整備されていない中で、保護者ニーズの高まりから〇歳～二歳児の受入をしていることによる施設面、人員面での、解決が必要な様々な課題が明らかとなった。

原子力対策

特別委員会報告

委員長 濱田 守好

関西電力㈱高浜発電所で進められているプルサーマル計画の現状等について説明を受けた。

■定期監査の実施について

MOX燃料を製造する原子燃料工業㈱熊取事業所と、メロックス社メロックス工場の品質保証活動が、関西電力の要求事項を適切に実施していることを確認するもので、監査の結果不適合はなく、適切に実施されていることを確認した、と説明を受けた。

■輸入燃料体検査申請について

監査結果を踏まえ、経済産業省に対し検査申請を行い、高浜町と

福井県に対し報告を行った。

今後、県の原子力安全専門委員会において、技術的観点、国の審査結果を踏まえ対応が協議される予定である。

◆国の一元管理の下、安全安心運転を継続させること等を事業者に申し入れた。

地域医療対策

特別委員会報告

委員長 的場 輝夫

WGの中間報告内容について、町長・副町長・上席係長の出席のもと報告を受け、以下の課題について質疑を行った。

■高浜病院の現状と課題

- ①医師不足による医師の過重労働

- ②医療ニーズの変化

- ③経営環境の悪化

■和田診療所の現状と課題

- ①家庭医としてのノウハウの蓄積

- ②地域医療研修プログラム充実

- ③研修者の増加

- ④経営マネージャーの不在

■保険・福祉の現状と課題

- ①行政の人材不足
- ②地域の受皿不足

若狭消防組合

議会報告

議員 栗野 明雄

第一四三回若狭消防組合議会定例会報告

一〇月十四日に小浜市役所四階大会議室で開催された。

■認定第一号

平成十九年度 若狭消防組合一般会計歳入歳出決算認定。

歳入十三億一千五百三十一万六千八百二十七円。歳出十二億九千八百六十六万八千九百五十三円。差し引き残額、一千六百六十四万七千八百七十四円。

■議案第一号

平成二十年度若狭消防組合一般会計補正予算。

これは軽可搬ポンプ三台を婦人消防団に配備。

■議案第二号

若狭消防組合特別職の給与および費用弁償に関する条例の一部改

正。

これは「報酬」を「議員報酬」に改めるなど字句の変更。

全議案とも、全員賛成で可決した。

福井県後期高齢者

医療広域連合議会報告

議員 山本 富夫

平成二十年第二回定例会

日程 平成二十年十一月二十一日

場所 福井県自治会館

◎審議事項

■議案第十六号

広域連合副連合長に、牧野百男氏（鯖江市長）を全員賛成で同意。

■議案第十七号

広域連合監査委員に福田修治氏（越前市議会議員）を全員賛成で同意。

■議案第十八号～十九号

広域連合特別職の職員等の報酬・費用弁償条例の一部改正を可決。

■議案第二十号

広域連合一般会計歳入・歳出決算認定について、全員賛成で可決。

道路整備に必要な財源の確保に 関する意見書提出

■意見書概要

地方においての道路整備はまだ不備な状態であり、多額の自主財源を充当しなければならない。嶺南地域は国策である原子力発電所を十五基備え、避難道路を含む道路整備は早急に進めなければならない。

国は、道路整備に関する制度の具体化にあたっては、地方の切実なる声に耳を傾け、将来の発展基盤の整備と、地域経済の活性化を図るよう次の事項を強く要望する。

一、道路特定財源の一般財源化にあたっては、地方の意見を聞き、必要な財源を安定的に確保する制度を確立すること。

一、地方道路整備臨時交付金制度の継続拡充と、地方道路整備臨時貸付金制度を来年度以降も継続すること。

一、高規格幹線道路、直轄国道については、今後とも国の責任において着実に整備・維持管理すること。

【国に対し意見書を提出しました】

全員協議会

審議要旨

一般会計補正予算（第四号）

① 地域医療関連

① 福井大学への寄附講座の内容は。
② 寄附講座は他の市町村でも取り組まれているのか。
③ 講座のメ
リットは。
④ 講座システムそのものについてどの程度詰められているのか。

答 ① 高浜町を研究拠点として、大学が派遣する研修医が研修できる環境を設けるものであり、そのための事業経費等を寄附する制度である。
② 七県で実施しているが、市町としては先駆けである。
③ 研修医が来ることにより診察等も受けられ、研修医の高浜町への定着も期待できる。
④ 福井大学とは最後まで詳細協議に到っていないが、今後福井大学総合診療部において、当町での教育プログラムの開発・実践計画の具体化が図られていくものと認識している。

① 内浦地区児童生徒通学バス運行事業関連

① 関連費用として平成二十一年度～二十五年度の五年間の経費で、バス賃貸料三千百万・運行業務委託料六千万の提案であるが、全て指名競争入札にするのか。
② 車両リース会社と運転請負会社と別々の場合、事故の時責任の所在がいまいにならないか。
③ 通学バスの乗車・下車場所の選定基準は。
④ ジャンボタクシー・デマンド型乗合タクシーに加え、通学バスの三種類となるが、将来一本化にむけ検討すべき。

答 ① 指名競争入札で行う。
② 契約後、両者に対し誓約書等を提出させることも検討する。
③ 児童生徒が利用しやすい事を優先し、現在検討中である。
④ 今後の課題として検討をしていきたい。

介護保険特別会計補正予算関連

問 ① 今後施設介護サービスを受ける方が増加すると思うが、施設拡充はあるのか。
② 全国的に介護職が不足だが、当町の現状は。
答 ① 小規模多機能の施設（二十

九人まで）の事業展開を検討している事業者もあるので、支援していきたい。
② 食事時間に介護が集中するために不足している。十九年度にヘルパー養成講座を行い半数近くが、勤務されている。

庁舎建設基金条例の制定関連

問 ① 積立額の計画は。
② 具体的構想なしでの基金条例制定はおかしいのでは。
③ 電源三法交付金等の活用を考えるべき。

答 ① 歳入歳出の余剰金の活用や借入れも必要と考えている。
② はじめに条例を制定し、まちづくり計画の核として必要な施設である事を町民へのメッセージとして、発する必要がある、積立額・施設内容等については、今後検討していく。
③ 交付金対象の施設との併用等幅広く検討していく。

高浜町課（室）設置条例の一部を改正する条例関連

問 ① 機構改革の目的は。
② 機構改革の職員への周知は。
③ 改革に必要な人材育成の考えは。
答 ① 町政・町の発展を図るため

である。
② その都度連絡周知しているし、一部意見も聞いている。
③ 外部アドバイザー・コンサルタントと協議・検討し、また、研修に参加させる等機会を活用・育成していく。

町税条例の一部を改正する条例関連

問 ① 前納報奨金制度は、納税を促すためにも残すべき。また、報奨金制度がなくなれば、滞納が増加しないか。

答 ① 前納報奨金制度があるため、納税貯蓄組合を離脱されるかたがある。
② 滞納者が増えることはない。

簡易水道条例の一部を改正する条例関連

問 ① 簡易水道料金の値上げの必要があるのか。
② 上水道料金の値上げがあるのか。

答 ① 公平なサービス・水質の安全性が、上水道と同様となったことにより、公平な負担とした。
② 平成二十五～六年度の見直しと考えている。

反対討論

■議案第七十六号 渡辺 議員

青戸入江埋立事業に反対

■議案第八十一号 渡辺 議員

積極的に前納する町民に報奨制度を廃止することは理解できない。

■議案第八十二号 渡辺 議員

簡易水道料金の値上げは、総合的に検討・判断すべきである。

■議案第八十四号 渡辺 議員

「産科医療保障制度」はごく限られた事象のみが対象。「無過失保証制度」の創設が求められている。

■陳情第三号 渡辺 議員

一刻も早く陳情内容に即して意見書を国に提出すべき。

■発委第七号 渡辺 議員

「道路特定財源」は廃止し、一般財源とすべきである。

■議案第八十一号 濱田 議員

納税意識の高い人の前納報奨金を無くすることには反対。温かい政治を目指すべきである。

■議案第八十一号 的場 議員

前納報奨金制度を活用されている方に、何の対応もないままの決

定には、反対。

■議案第八十三号 的場 議員

親切丁寧な地元説明を行うべきである。

■陳情第三号 小幡 議員

地方の声として妥当な内容である。然るに九月議会から引き続きの継続審査扱いとは理解に苦しむ。直ちに採択して意見書を提出すべき。

■発委第七号 小幡 議員

一般財源化が閣議決定された。ところが、この意見書はその一般財源化を骨抜きにするような内容である。地方に必要なのは、自由に使える財源である。

賛成討論

■発委第七号 濱田 議員

県と県下の市町が足並みを揃えることが重要。地方の道路整備は不十分であり、財源確保を訴える必要がある。

■議案第七十六号 小幡 議員

起債の利率確定による残額の適正な減額補正であり妥当。

■議案第八十一号 小幡 議員

前納報奨制度は公平性の観点か

ら問題。既にほとんどの自治体で廃止されている。

■議案第八十二号 小幡 議員

上水道と同質の水が供給でき、対象地域の住民も了解しており妥当。

■議案第八十四号 小幡 議員

法令改正に伴う所要の条例改正である。改正は妥当。

質 疑

■議案第八十一号 渡辺 議員

問 「前納報奨金制度」をなぜ廃止するのか。

答 近隣市町ではすべて廃止する方向である。

■議案第七十一号 濱田 議員

問 通学バスをコミュニティバスに検討すべきでは。

答 町長部局と五年間のうちに検討する。

■議案第八十一号 濱田 議員

問 税を前納する町民は何人か。

答 約二百人。金額は二百十万円。

■議案第七十一号 小幡 議員

問 福井大学の寄付講座の実施により、地域医療に従事する医師が受講生として高浜に集まることと

なる。受入態勢の整備が急務ではないか。

答 町長

受講生の宿泊施設等気持ちよく研修できる環境づくりに万全を図る

■議案第七十八号 田中 議員

問 役場庁舎建設計画の詳細について説明を求める。

答 総括課長

出来るだけ早期に建設したい。

当面は目標額を設定せず、財政状況をしながら適正な額を積み立てる。

問 教育会館も耐震性に問題があり、また中央公民館設置の要望も出されている。計画は。

答 町長

二年以内に計画を立案し、住民の皆様提示する。

■議案第八十二号 池田 議員

問 本条例は内浦地区の簡易水道料金を現行の二十%アップするものであるが、事前説明をし、了解を得ているか。

答 上下水道課長・町長

平成十三年の工事の時に説明をした。説明不足であるのなら再度説明したい。

平成20年12月定例会議会議案採択一覧

承認第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	全員賛成により承認
議案第71号	平成20度高浜町一般会計補正予算(第4号)について	全員賛成により可決
議案第72号	平成20年度高浜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成により可決
議案第73号	平成20年度高浜町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成により可決
議案第74号	平成20年度高浜町老人保健特別会計補正予算(第4号)について	全員賛成により可決
議案第75号	平成20年度高浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成により可決
議案第76号	平成20年度高浜町公有水面埋立事業特別会計補正予算(第1号)について	賛成多数により可決
議案第77号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例の制定について	全員賛成により可決
議案第78号	高浜町庁舎建設基金条例の制定について	全員賛成により可決
議案第79号	高浜町集落排水事業特別会計条例の制定について	全員賛成により可決
議案第80号	高浜町課(室)設置条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第81号	高浜町町税条例の一部を改正する条例について	賛成多数により可決
議案第82号	高浜町簡易水道条例の一部を改正する条例について	賛成多数により可決
議案第83号	農業集落排水処理施設車両(バキューム車)購入契約について	全員賛成により可決
議案第84号	高浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	賛成多数により可決
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	全員賛成により同意
同意第5号	監査委員の選任について	全員賛成により同意
	委員会の閉会中の継続審査について	賛成多数により 継続審査に決定
発委第6号	高浜町議会会議規則の一部を改正する規則について	全員賛成により可決
発委第7号	道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出について	賛成多数により可決
	高浜町議会広報特別委員会委員の欠員による補充について	栗野議員に決定

編集後記

■我が町は、原発からの税収・交付金により、世界的金融・経済危機の影響を大きく受けることも無く、幸いです。

■しかし、町財政の赤字基調に対し改善施策として、税金の前納報奨金の廃止・簡易水道料金の値上げが提案され、議会で可決されました。

■地域医療の体制整備や学校統合に伴う通学バス運行等に、多額の経費が必要となります。

■限られた財源で、町民皆様の期待・要望の応えていく事になるため、行政・議会は、より厳しい審議を余儀なくされてきます。

■町民皆様の税金の使い方についての関心を強めて頂き、議会への意見反映が是非とも必要となります。

(文責・的場)

広報特別委員会

委員長 的場 輝夫
副委員長 池田 康信
委員 磯部 武史
横田 則孝
栗野 明雄

本田議員の死去に伴い、後任に栗野議員が選出されました。